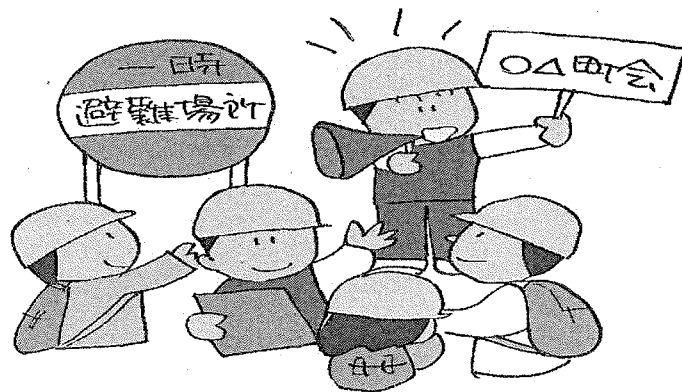


令和元年（2019年）9月
銚子市栄町町内連合会

栄町地区防災計画書（概要版） （令和元年度版）



（目次）

1	栄町地区防災計画の策定について	1
2	防災委員会の活動体制	2
3	防災活動の内容（平常時・災害時の活動）	3
4	災害時の情報の流れと避難時の行動	5
5	重点テーマ	6
6	今後の課題	6

1 栄町地区防災計画の策定について

(1) 防災計画策定の経緯

○栄町町内に地震、津波、火災など大災害が起きたとき、栄町町内連合会として取り組むため、2017年（平成29年）5月、「栄町防災委員会」を立ち上げる。

○2018年（平成30年）2月、第1回栄町防災会議を開催。平常時、災害時、それぞれの防災活動計画を策定するため、2班体制で2018年3月から2019年（令和元年）8月まで、月1回の会議と2班の合同会議を開催。

○2019年（令和元年）9月、栄町防災会議を開催。「栄町地区防災計画」を決定。

(2) 防災計画策定の目的

○今や災害は忘れないうちに、いつでも、どこにでもやってくる。必ず来る災害に備えてどうすべきか。自分の身は自分で守る、家族を守る、隣近所を守る、高齢者を守るにはどうすべきか。

○そのためには地域防災力の向上と減災に努めることとし、町内の防災の指針となる「栄町地区防災計画」を策定することにした。

(3) 栄町地域の特性

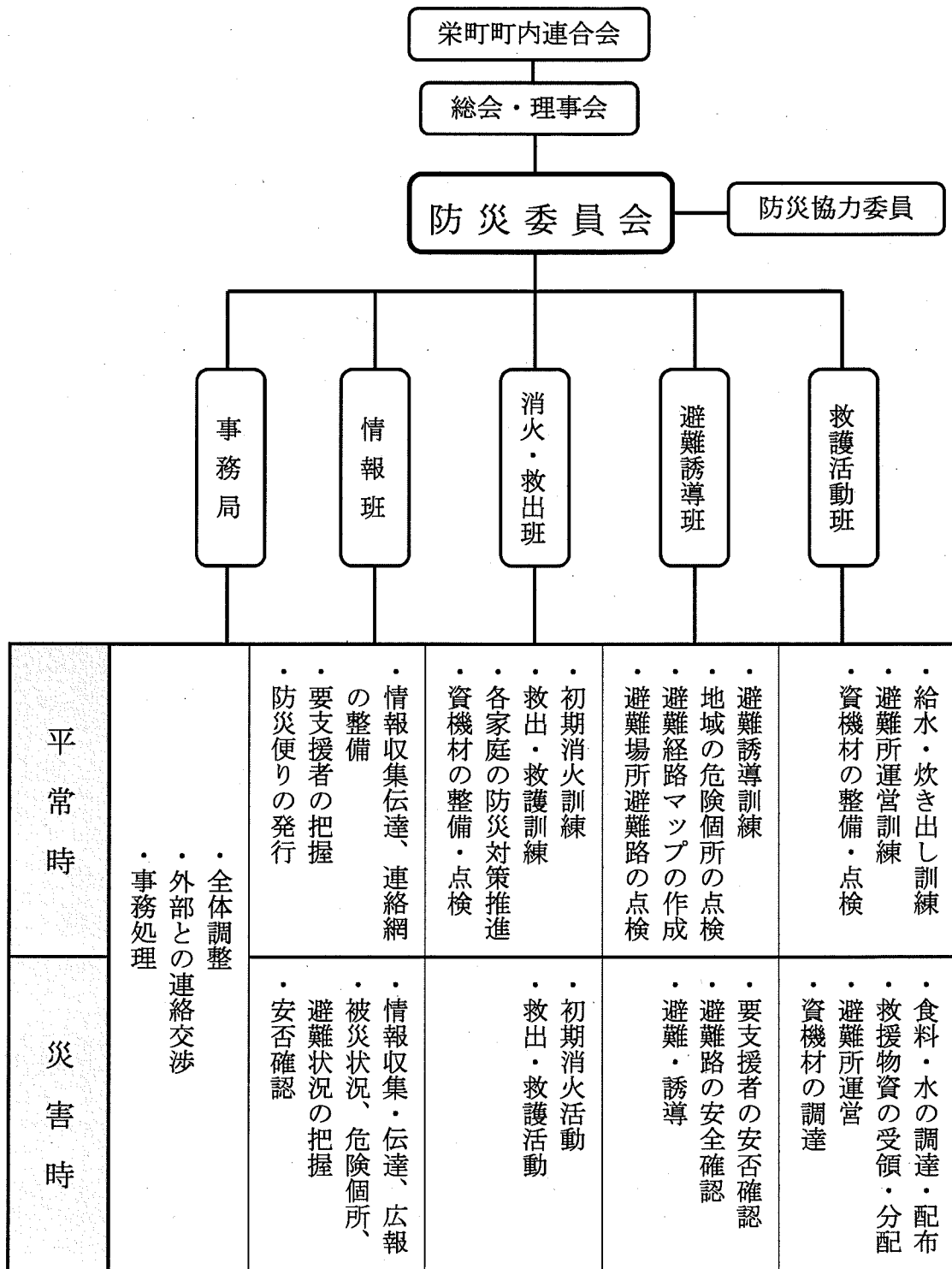
○2019年（平成31年4月）の栄町の人口は782人、398世帯。

2018年（平成30年4月）の65歳以上の高齢者は310人で、比率は38.3%と高齢者の比率が高い。銚子市は35.7%、国は28.1%（平成30年9月）。

○栄町は銚子駅南側に位置し、商店は少なく、主に住宅地である。南北に長い形であり、本地域は海拔7mから10mにあり、全体的に平坦である。

○住宅の大部分が木造で、空き家もかなり見受けられることから、家屋が倒壊するような巨大地震であれば火災発生は避けられない。道路幅は4m未満が多く、当然消防車は入れない。

2 防災委員会の活動体制



3 防災活動の内容（平常時・災害時の活動）

（1）栄町災害対策本部の設置

地震等の災害時、町内住民の安否確認や、避難生活の支援を行うため、栄町災害対策本部を設置する。

（2）平常時・災害時の班編成（4班体制）

① 情報班

（平常時）

- 防災に関する住民アンケートを実施。
- 啓発活動として栄町防災便り等、防災関連広報を定期的に配布。

（災害時）

- 町内の安否情報、人的被害、火災状況、物的被害などの情報を収集。
- 防災関係機関（市、消防署等）、報道機関等から災害情報を収集。

② 消火・救出班

（平常時）

- 消火器、火災報知器、土のう袋、非常持出袋の各家庭での配備を推進。
- 消火・救出・救護の防災訓練を消防署等関係機関と連携協力して実施。

（災害時）

- 各家庭に火の始末を呼びかけ、消火器などによって初期消火を行う。
- 倒壊家屋の下敷きになった人、落下物等による負傷者の救出・救護。

③ 避難誘導班

（平常時）

- 町内の現況の点検（まち歩き）をし、危険個所の点検と把握。
- 栄町防災避難路マップを用いて避難誘導訓練を実施。

（災害時）

- 住民の避難を混乱なく、安全かつ速やかに避難所（学校等）に誘導。
- 要支援者を避難誘導する支援者は、応急担架により搬送。

④ 救護活動班

（平常時）

- 給水・炊き出し訓練、仮設トイレの組み立てと使用方法の訓練を実施。
- 防災資機材の整備・点検。

(災害時)

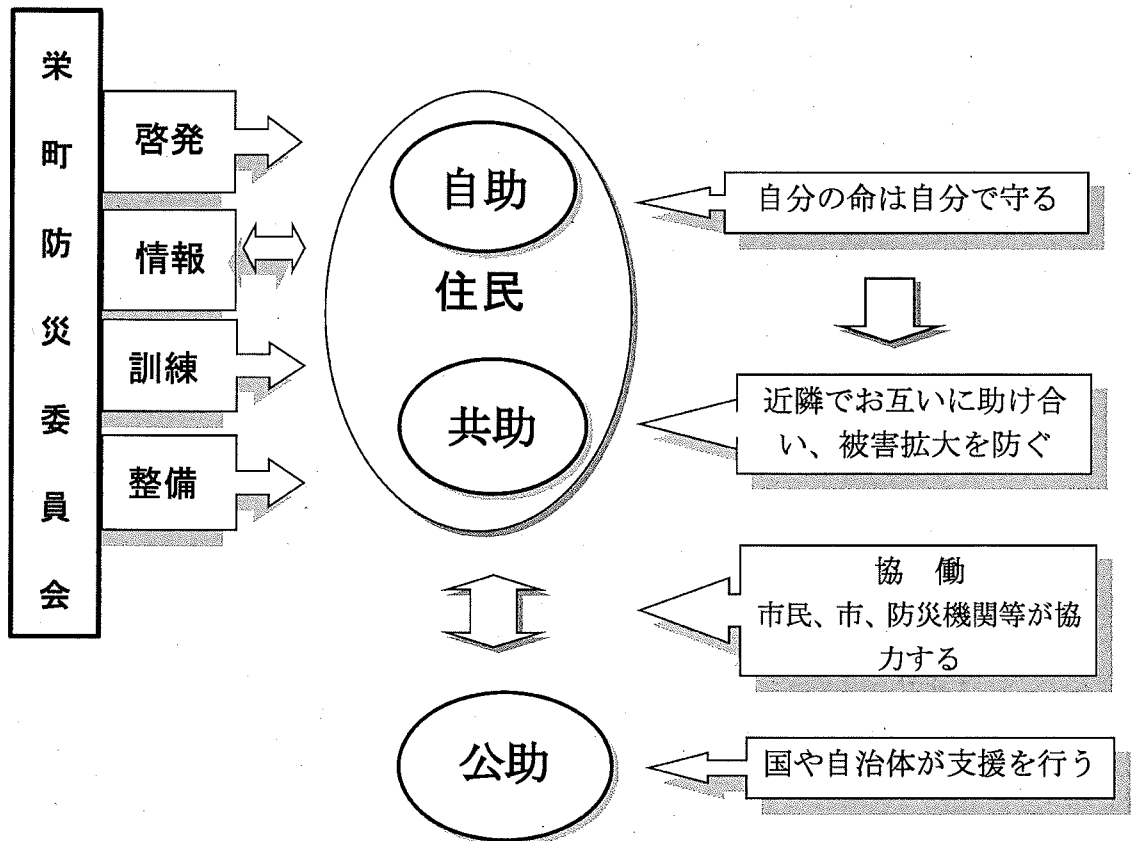
- 支援物資（食料、飲料水、生活必需品など）を配布。
- 銚子市、消防署、警察署と連携・協力し、安心安全パトロールを実施。
- 家屋修理用の資器材の確保に努め、屋根などの応急修理を手伝う。

(3) 防災協力委員について

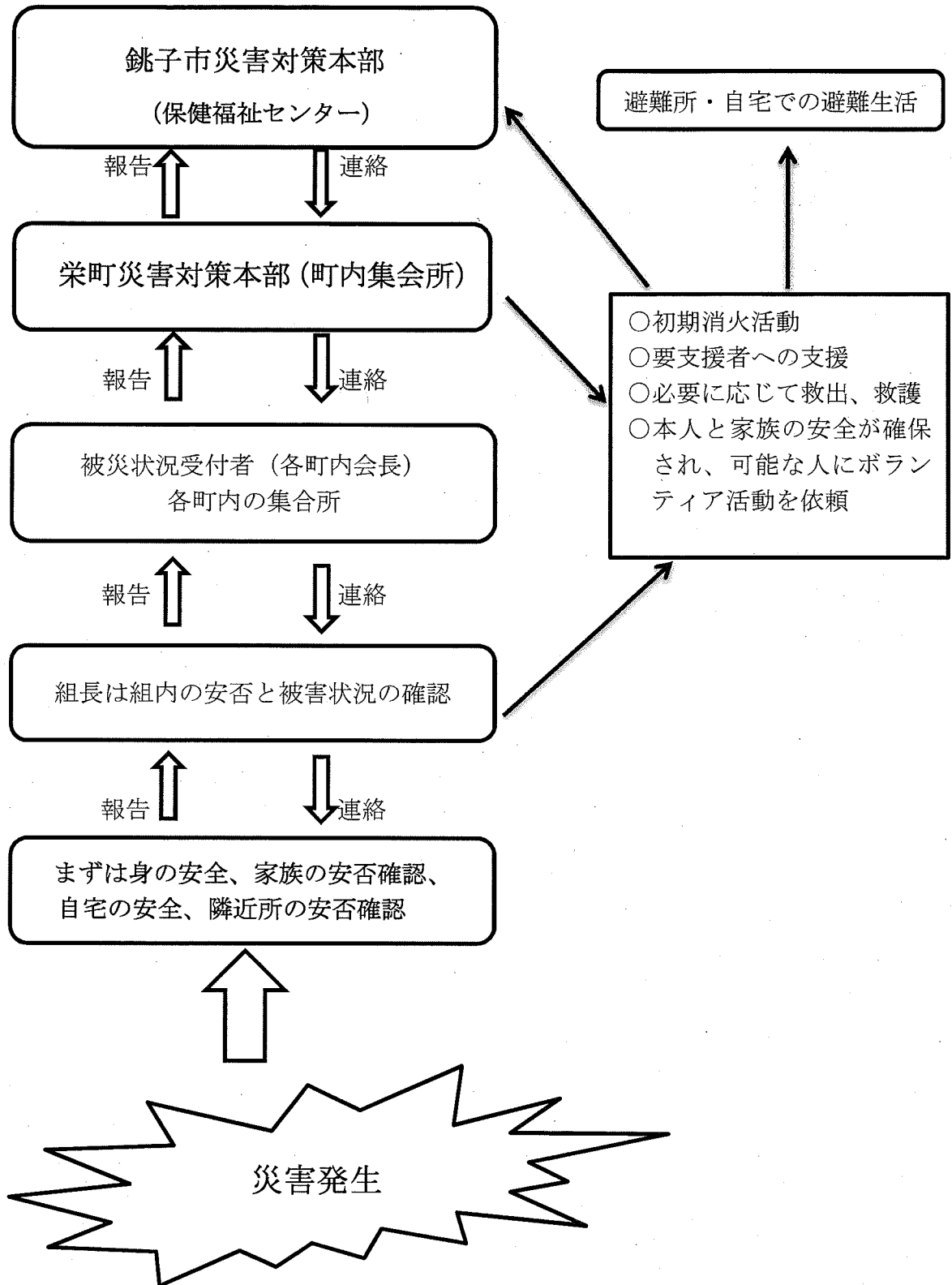
隣組長に防災協力委員として活動してもらうため、日頃より隣組長の防災への意識と知識の向上を図り、災害発生時には隣近所の被災者・要支援者への介助をお願いします。

(4) 防災関連資機材について

消火・救出・救護時や避難行動時に必要な防災資機材を選定、整備。



4 災害時の情報の流れと避難時の行動



5 重点テーマ

(1) 「火災を起こさない」ための取り組み

① 個人の取り組み（自助）

- 火災が起きたら、第一に消防署（119番）に通報。
- 隣近所に大声で知らせ、消火器や水バケツなどで初期消火する。
- 火が天井に届いたら、何が何でも避難する。

② 隣組・町内会での取り組み（共助）

- 隣近所から「火事だ！」の音が聞こえたら、第一に消防署に通報。
- 大声で隣近所に応援を求め、消火活動は2名以上で行う。

(2) 「隣組ごとの安否確認」の取り組み（隣組活動の具体化）

- ① 隣組長が中心となり、隣組で協力して安否確認を行う。
- ② 安否確認方法は、電話（携帯含む）、口頭（徒歩などによる）で行う。

(3) 要支援者への対応

- ① 災害時要支援者名簿を基に安否を確認。
- ② 隣組で協力し、誰が誰をどこに避難させるかの「個別支援計画」を作成。
- ③ 避難場所に搬送。

6 今後の課題

(1) 隣近所の関わりや絆をどう築くか。

隣近所の人間的な関わりや絆を生むことによってこそ、災害が起こったときに助け合いと協力が生まれる。防災の原点である。

(2) 災害時の協力者の確保

栄町災害対策本部の防災委員は65歳以上の男性の高齢者であり、災害時の活動には限度がある。町内の若者、女性、隣組長の協力が必須である。

(3) どのように予算を確保すべきか。

災害時のために備蓄する飲料水・食料品や、担架、リヤカー、発電機などの購入費と集会所の補修費。これらの費用をどう確保するかが課題になる。

(4) 行政との連携・協力

いざ災害のときや平常時の防災に、町内会、市役所、千葉科学大危機管理学部が連携・協力して活動する「協働」が必須である。

栄町防災避難路マップ



凡例	
	避難路
	いっとき避難場所
	危険箇所
	徒歩のみ可能
	消火栓ボックス
	海拔
	避難場所

大津波時の避難所

津波避難は不適
春日小まで300m

急傾斜地崩壊注意・倒木注意

急傾斜地崩壊注意

大雨時冠水注意

急傾斜地崩壊注意

崖崩れに注意、徒歩のみ可能

34.4m

9.1m

21.8m

10.9m

15.9m

26.4m

30.9m

28m

2.8m

2.6m

2.6m

2.6m

2.6m

2.6m

2.6m

2.6m

9.3m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

9.6m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

8.9m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

7.6m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.1m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m

6.7m